

とちの木

学校教育目標
やさしい子
かっこいい子
たくましい子

令和2年7月13日発行 No.6

〒370-2306 富岡市相野田711番地2
TEL 0274-62-3004 FAX 0274-62-3972

富岡市立小野小学校 岩井 善彦

通知表はお子さんたちを励ますきっかけに！

新型コロナウイルスによる感染防止のための臨時休業が終わり、学校が再開され1ヶ月半が過ぎ、お子さんたちも学校生活にだいぶ慣れてきたようです。3ヶ月の臨時休校による学習の遅れを取り戻すため、1学期は7月末まで授業が行われます。

各学級を訪れ、お子さんたちの様子を見ると、どのクラスも熱心に学習に取り組む様子を見るこたがで、大変うれしく感じています。お子さんたちなりに理解し、解決し、級友に認められ、「わかった、やった、できた」と喜びを表しながら、充実感や存在感、所属感を味わっているようです。

学校通信の前号でも書きましたが、この4月より完全実施となった新学習指導要領では、学力の重要な要素として、①「知識及び技能」、②「思考力、判断力、表現力」、③「学びに向かう力、人間性等」の3つを示しています。これらの要素を身に付けるために本校においても「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指しています。

2学期末に配付します通知表の「学習のめあて」欄には、これら①、②、③の学力の視点から見たお子さんの状況が記載してあります。「よかった、悪かった」とだけ見るのではなく、各教科の学習でお子さんのどんな力が発揮されたのか、どんな成果が上がったのかなど、お子さんの努力の様子をご確認ください。また、「行動のようす」では、あいさつ、片付けなどの基本的な生活習慣、人や自然との関わり方、約束や決まりを守っているか、仕事への取り組みなどの面から評価を記載しています。行動の状況は、学習面の意欲につながる大切な要素です。

たくさんほめられた子どもは、人の良さに気づき、人を認める子どもに育っていくのではないのでしょうか。通知表をひとつのきっかけとして、学校生活についてお子さんと会話を交わす機会とし、学習面、行動面の良さを認め励ます機会にしたいと思っています。

先日もお知らせしましたが、今学期は、学校が再開されて2ヶ月しか学習をしていませんので、1学期の通知表には「学習のめあて」、「行動のようす」の欄の記載はしません。2学期に併せて記載します。「特別活動の記録」、「学校生活」、「出席・欠席等の記録」のみ記載します。よろしく願いいたします。

避難訓練

6月24日（水）に、避難訓練を行いました。

本校では学期1回ずつ避難訓練を行っていましたが、今回は地震と火災を想定した訓練を実施しました。全校放送や担任の指示にしたがって、お子さんたちは迅速に避難しました。避難後、スクールガードリーダーの富田正男様より安全に避難するためのポイントをご指導いただきました。

災害発生時に、児童一人一人が慌てることなく迅速に正しい行動をとる、「自分の命を自分で守ることができる」ようにしてまいります。



座繰りの体験をしました！

6月22日(月)・24日(水)になかよし学級で座繰りの体験をしました。米・大豆の栽培でお世話になっている地元の 新井 昭三 様にご来校いただき、お蚕の育て方や座繰りの方法を解説していただきながら、座繰り体験をしました。なかよし学級の帝悟君は、きれいな絹糸が巻き取られていく様子を真剣に見ていました。24日(水)には1年生も座繰り体験をしました。ありがとうございました。



2学期の学校行事について

2学期には、「運動会」、「修学旅行」、「その他の旅行的行事」などの大きな行事が予定されています。「運動会」の実施については先日お知らせしましたが、その他の行事についても、富岡市教育委員会・富岡市小学校長会・富岡市中学校長会による今後の学校行事検討会にて方向性が示されましたのでお知らせします。

「小学6年生修学旅行」について

- ・ 10月から12月に1泊2日で実施する。
- ・ 方面及び宿泊施設については、国内の感染状況を踏まえて、各校で決定する。方面については、遠足・集団宿泊的行事のねらいと内容を踏まえる。
- ・ 群馬県「社会経済活動再開ガイドライン」の警戒度が1の場合のみ実施可とする。
- ・ 実施する場合には、「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に基づく国内修学旅行の手引きに則って実施する。
- ・ 手洗い・マスクの着用とともに、3つの密が重ならないよう感染予防対策を徹底する。
- ・ 実施の可否については、周辺の感染状況を鑑み、実施日の1か月前までに判断する。ただし、感染状況によっては、直前であっても躊躇せず中止する。
- ・ 更に延期する場合には、3学期に日帰りで実施することも可とする。
- ・ 交通手段は、借り上げバスを原則とする。
- ・ 旅行業者、バス会社、宿泊施設、訪問先、食事施設等との連絡を密にし、最新情報の収集を行うとともに、いざというときの対応について共通理解を図っておく。
- ・ 保護者及び児童に対して、実施の条件や実施までの流れ、キャンセル料等について事前に説明し、理解を得られるよう努める。
- ・ 参加する児童については、事前に保護者の同意を得る。もしも、感染の不安等で参加できない児童がいる場合には、柔軟に対応する。

「その他の旅行行事」について

- ・ 小学6年生修学旅行に準じて実施する。

8・9月の主な行事予定

- 24日(月) 始業式
- 25日(火) 発育測定
- 31日(金) 自由参観日、夏休み作品展(9/4まで)
- 1日(火) PTA実行委員会
- 2日(水) 避難訓練

令和3年度就学援助制度について(市教育委員会学校教育課からのお知らせ)

富岡市では、子どもの生活困窮化対策として、法に基づき、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者を対象に就学援助を行っています。

学用品費や校外活動費、小学校6年生及び中学校3年生の修学旅行費、医療費(う歯、中耳炎、結膜炎など)が援助の対象となります。(学校給食費は、学校教育課から学校給食センターへ直接振り込まれます。)

申請を希望される方は、学校または教育委員会学校教育課へご相談ください。

《お知らせ 夏休みの学校閉庁日について》

8月11日から14日までの4日間、市内全小・中学校が学校閉庁となります。学校閉庁日は平日ですが、全教職員が夏季休暇や年次有給休暇を取得し、勤務しないことになっています。日直の教職員を置かないので、教職員が学校にいない期間となります。ご理解とご協力をお願いいたします。